

長野県市長会

副市長・総務担当部長会議



世界かんがい施設遺産登録(2016) 拾ヶ堰

期日：平成 29 年 7 月 7 日（金）

会場：安曇野市役所 4 階 大会議室



安曇野

会議日程

【7月7日（金）】

- 午前10時30分 会議
(安曇野市役所4階大会議室)
- 正午 昼食
(安曇野市役所4階会議室401、402、403)
- 午後 1時00分 会議再開
(安曇野市役所4階大会議室)
- 午後 3時30分 視察
(安曇野市豊科近代美術館)
- 午後 5時15分 懇親会
(ほりでーゅ～四季の郷)
- 解散

会議次第

1 開 会

2 開催市市長挨拶

3 来賓御挨拶

4 新任副市長等紹介

5 議長選出

6 議 事

(1) 議題審議

I 各市提出議題

II 事務局提出議題

(2) 平成 30 年度開催市決定

(3) その他

7 閉 会

議題目次

I 各市提出議題

○ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの	… 13 議題
1 地方創生拠点整備交付金の継続について	(諏訪市) …… 5
2 史跡等を国または地方自治体に譲渡した場合の所得税特別控除額の 引き上げについて	(松本市) …… 6
3 福祉医療費給付事業窓口無料化の障がい者、ひとり親家庭への拡大について	
	(安曇野市) …… 7
4 農村地域への産業の導入の促進等に関する法律の弾力的な運用について	
	(千曲市) …… 8
5 松くい虫薬剤散布における県と市町村の連携強化について (松本市)	… 9
6 鳥獣被害防止総合対策交付金の継続及び拡充について	(長野市) …… 10
7 空き家対策総合支援事業における補助金交付要件となる国費下限額の 撤廃について	(長野市) …… 11
8 狹あい道路整備等促進事業補助制度の期間延長について (長野市)	… 13
9 道路財特法による補助率嵩上げ措置の継続・拡充について	
	(伊那市・駒ヶ根市) …… 14
10 住宅・建築物アスベスト改修事業 (社会资本整備総合交付金) に係る 国の支援制度の継続について	(長野市) …… 15
11 老朽化施設等の長寿命化対策に伴う改修、建て替え等に対する財政支援 について	(須坂市) …… 16
12 学校施設環境改善交付金 (学校給食施設) 制度の拡充と予算の確保について	
	(須坂市) …… 17

13 社会資本整備総合交付金の財源確保及び適切な予算配分について
(上田市・諏訪市・塩尻市・安曇野市)18

- 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ……3議題
- 14 福祉医療費給付金事業の現物給付対象拡大による国民健康保険国庫負担金等の減額調整措置に対する県補助について (上田市)20
- 15 ヘルプマークの導入について (松本市)21
- 16 市町村が行う温室効果ガス排出量算定のためのデータ取得支援体制の充実について (飯田市)22

- 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ……3議題
- 17 国の循環型社会形成推進交付金による市町村への財政支援について
(長野市・松本市・上田市・須坂市・駒ヶ根市・伊那市
・茅野市・塩尻市・佐久市・千曲市・安曇野市)23
- 18 商業灯のLED化・改修等に関する県の支援について (千曲市)28
- 19 小中学校等の医療的ケアのための看護師配置事業における県の財政支援の復活等について (松本市)29

II 事務局提出議題

- 1 次回の副市長・総務担当部長会議の日程について
平成30年1月26日（金） 長野市（自治会館）
- 2 平成29年度市町村振興宝くじの販売促進について 資料1
- 3 その他

○ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの

区分	■ 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第回総会 ; 市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()		
分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設		
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他	担当省庁 担当部局 名称	内閣府
件名	1 地方創生拠点整備交付金の継続について		
提案市	諏訪市		
提案要旨	地方創生拠点整備交付金の平成30年度以降の継続を要望する。		
提案理由	地方創生総合戦略に欠かせない既存施設の中で、リニューアルや改修などを行い、地域の核となる拠点施設として人とお金の流れをつくり、地域の発展や地方創生につながる施設も数多く存在するため、平成30年度以降の交付金の継続を要望したい。		
現況及び課題等	公共施設を「新しく造ること」から「賢く使うこと」への転換が必要であり、既存施設でも地方創生に寄与する施設がある中、リニューアルや改修などを行うことで「稼ぐ力の向上」や「人の流れの創出」地方創生への効果を途切れることなく継続させることができる。 今後も地方創生拠点整備交付金を幅広く活用することができれば、地方創生の施策、事業を発展させることができ、また、相乗効果を高めた施設の活用をすることができる。		
関係法令	まち・ひと・しごと創生法		

○ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第回総会 ; 市)											
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()											
分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設											
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他	担当省庁 国税庁										
件名	2 史跡等を国または地方自治体に譲渡した場合の所得税特別控除額の引き上げについて											
提案市	松本市											
提案要旨	個人または法人が、国史跡等に指定された土地を国または地方公共団体に譲渡した場合の所得税の特別控除額を引き上げることを要望する。											
提案理由	<p>史跡・名勝・天然記念物は、わが国の歴史や文化を物語る国民共通の貴重な財産である。史跡等に指定されると、所有者は文化財保護法上の規制を受け、自由な土地活用ができなくなり、土地を所有することの有意性を失ってしまうことから、公有地化を促進する必要性が生じる。</p> <p>近年、本市では中心市街地にある遺跡の史跡整備を進めているが、土地の評価額が高いにもかかわらず、土地を譲渡した際の所得税の特別控除額が低いことから、所有者のメリットが少なく用地交渉が進展しない。</p> <p>失われたら二度と取り戻すことのできない文化財を後世に残していくには更なる税制優遇が必要であり、昭和49年度以降据え置きのままとなっている特別控除額を引き上げる必要がある。</p> <p>全国には地域特有の歴史や文化を物語る文化財が残されている。各地の文化財整備を推進することが地域特有の魅力的なまちづくりにつながり、結果的に観光振興に寄与し、地域の活性化につながると考える。</p>											
現況及び課題等	<p>国等に土地を譲渡した場合の所得税特別控除額の改正経過</p> <table> <tbody> <tr> <td>昭和44年度</td> <td>上限</td> <td>300万円 (創設)</td> </tr> <tr> <td>昭和46年度</td> <td>上限</td> <td>1,200万円</td> </tr> <tr> <td>昭和49年度</td> <td>上限</td> <td>2,000万円 (現在に至る)</td> </tr> </tbody> </table> <p>[参考] 都市計画法や道路法に基づく土地収用の際の 所得税の特別控除額 5,000万円</p>			昭和44年度	上限	300万円 (創設)	昭和46年度	上限	1,200万円	昭和49年度	上限	2,000万円 (現在に至る)
昭和44年度	上限	300万円 (創設)										
昭和46年度	上限	1,200万円										
昭和49年度	上限	2,000万円 (現在に至る)										
法令関係	租税特別措置法、文化財保護法											

○ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第)	回総会 ; 市)
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野 <input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input type="checkbox"/> 国 担当省庁 <input checked="" type="checkbox"/> 県 担当部局 健康福祉部 <input type="checkbox"/> その他 名称	
件名	3 福祉医療費給付事業窓口無料化の障がい者、ひとり親家庭への拡大について	
提案市	安曇野市	
提案要旨	福祉医療費給付事業における窓口無料化を、障がい者、ひとり親家庭の受給者へ拡大することを要望する。	
提案理由	福祉医療費給付事業に係る窓口負担を義務教育の範囲まで無料化することになったが、多数の他都道府県では障がい者、ひとり親世帯についても窓口無料化を実施しており、市民等から実施の要望があるため。	
現況及び課題	<p>現在長野県内では、福祉医療費給付事業の医療費について、医療保険の自己負担分を後日返還する償還払い方式を採用しており、かねてから窓口負担を無料化にしてほしいとの要望が市民や議員等からでていた。</p> <p>窓口無料化を実施した場合、国民健康保険国庫負担金等の調整措置（国保ペナルティ）が発生するため実施を見送ってきたが、国が未就学児までの国保ペナルティを廃止するとしたため、長野県では義務教育までの乳幼児等について、平成30年度中に窓口無料化を実施し、その際発生する国保ペナルティについては県が半額補助するとの方向になったので、本市でも義務教育終了まで窓口無料化を実施する予定である。</p> <p>窓口無料化の採用は、障がい者やひとり親家庭など、他の受給資格の個人や団体、議員からも要望があることから、新たに生じる財政負担の分担も含め、窓口無料化対象範囲の拡大を要望する。</p> <p>《安曇野市における国保ペナルティ見込額》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 16歳以上の障がい者医療費（国保受給者）：1,191,652,928円（28年度実績） 国保ペナルティ見込額：<u>45,419,851円</u> ・ 16歳以上のひとり親家庭医療費（国保受給者）：53,449,664円（28年度実績） 国保ペナルティ見込額：<u>2,037,234円</u> 	
関係法令	福祉医療費給付事業補助金交付要綱	

○ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの

区分	■ 新規 □ 再提案 (· · 第回総会 ; 市)			
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設	
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 農林水産省・経済産業省・厚生労働省・国土交通省 <input checked="" type="checkbox"/> 県 担当部局 農政部 <input type="checkbox"/> その他 名称			
件名	4 農村地域への産業の導入の促進等に関する法律の弾力的な運用について			
提案市	千曲市			
提案要旨	農村地域工業等導入促進法の一部を改正する法律により従来の農村地域工業等導入促進法が農村地域への産業の導入の促進等に関する法律に改められ、導入産業業種が全業種に拡大されたが、国の基本方針や県の基本計画において地域の問題解決に向けた弾力的な運用を要望する。			
提案理由	農村地域への産業の導入の促進等に関する法律は、近年の農業・農村をめぐる社会経済情勢の変化に鑑み、導入産業業種が全業種に拡大された経過がある。このことから、地方自治体が抱える地域の実情を解決するため、地域創生の観点から導入産業業種を制限しないことや、農用地であってもやむを得ない場合は産業の導入を認める等、法律の弾力的運用を要望する。			
現況及び課題等	<p>これまで農業と工業等の均衡ある発展を目的とする農村地域工業等導入促進法を活用し、農村への工業等の導入による就業機会の創出が図られた。同法に基づき全国で製造業等約9,000社が操業し、約60万人が雇用されるなど成果が上がっている。</p> <p>しかし、産業構造や農村をめぐる情勢等は同法制定当時から大きな変化が見られ、現在では多様な業種を導入すること等は、農村地域の活性化に必要である。</p>			
関係法令	農村地域への産業の導入の促進等に関する法律			

○ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第回会 ; 市)								
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()		<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 分野 <input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設 </div>						
要望先	<input type="checkbox"/> 国 <input checked="" type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他	担当省庁 担当部局 名称	林務部						
件名	5 松くい虫薬剤散布における県と市町村の連携強化について								
提案市	松本市								
提案要旨	<p>松くい虫防除のための薬剤散布については、当市では、県が示した「長野県防除実施基準」に基づき、平成25年度から、「無人ヘリ」による薬剤散布を実施しており、一定の成果をあげている。</p> <p>実施に当たっては、散布地域の合意形成は得られたが、薬剤の安全性について一部市民から理解が得られず、薬剤散布の中止を求める仮処分の申立てが行われ、本年度新規実施地域の薬剤散布の延期を余儀なくされている。</p> <p>薬剤の安全性について知見を有し、かつ、防除基準を定めている県において、特に使用薬剤の安全性の周知などについて、実施市町村と一体となって取り組まれるよう要望する。</p>								
提案理由	<p>当市では平成25年度から、四賀地区において無人ヘリによる薬剤散布を実施してきた。今年度新たに、本郷、里山辺地区において20ヘクタールの散布を実施しようとしたところ、住民団体から反対運動が起り、薬剤散布を中止するよう、仮処分の申立てが行われた。このため、薬剤散布業者から、散布できないとの申し出があったところである。仮処分の申立てでは、使用薬剤の安全性と実施手順が争点となっている。</p> <p>ついては、今まで以上に知見ある県との連携強化が必要となっており、きめ細かな具体的指導をお願いしたい。</p>								
現況及び課題等	<p>○ 長野県内の平成29年度松くい虫薬剤散布計画</p> <table> <tr> <td>(1) 特別防除（有人ヘリ）</td> <td>8市町村で実施</td> </tr> <tr> <td>(2) 無人ヘリ散布</td> <td>4市町で実施（松本市を含む）</td> </tr> <tr> <td>(3) 地上散布</td> <td>12市町村で実施</td> </tr> </table>			(1) 特別防除（有人ヘリ）	8市町村で実施	(2) 無人ヘリ散布	4市町で実施（松本市を含む）	(3) 地上散布	12市町村で実施
(1) 特別防除（有人ヘリ）	8市町村で実施								
(2) 無人ヘリ散布	4市町で実施（松本市を含む）								
(3) 地上散布	12市町村で実施								
法令関係	長野県防除実施基準								

○ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (H29・4・20 第140回総会；長野市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()		分野 <input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他	担当省庁 農林水産省	
件名	6 鳥獣被害防止総合対策交付金の継続及び拡充について		
提案市	長野市		
提案要旨	野生鳥獣の生息域の拡大等により、農林業被害は深刻な状況が続いていることから、国の鳥獣被害防止総合対策交付金（鳥獣被害防止施設及び処理加工施設の整備事業、緊急捕獲活動支援事業等）の、平成30年度以降の継続と事業の拡充を要望する。		
提案理由	<p>同要綱による事業を活用した侵入防止柵及びジビエ処理加工施設の導入について、平成30年度以降も事業を継続することを求めるとともに、事業費に対する財源措置の更なる充実を求める。</p> <p>また、緊急捕獲活動支援事業についても、生息域の拡大等による個体数の増加に伴い、農業被害は非常に深刻であり、継続した捕獲活動とともに捕獲意欲を高めていくため、事業の継続と補助単価の増額を求める。</p>		
現況及び課題等	<p>イノシシ及びニホンジカの捕獲頭数は増加しているものの、生息数の増加が著しいニホンジカによる果樹被害や、捕獲の難しいカラスの被害に減少傾向が見られない。</p> <p>本市においては、平成23年度から国の交付金を活用した防護柵等の設置を実施しており、現在、若穂地区において集中的に整備（平成25～28年度の総整備距離 10.85キロメートル）を進め、平成29年度以降も順次整備を計画しているが、本地区に限っても約24キロメートルが未整備の状況であり、早期の完成が望まれている。</p> <p>また、ニホンジカ等の食肉への活用に向けた処理加工施設の整備については、高度な衛生管理システム等に高額な整備費が見込まれるうえ、良質なジビエ肉の搬送には移動式解体処理車の導入等が必要であることから、事業費に対する交付金の十分な措置がなければ財源の確保が難しい。</p> <p>さらに、捕獲補助を充実し、新たな若年層の獣友会員の参加を促す必要がある。</p>		
法令関係	鳥獣被害防止総合対策交付金実施要綱		

○ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他（ ） 		<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 分野 <input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 危機管理建設 </div>
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	国土交通省
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局	
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	7 空き家対策総合支援事業における補助金交付要件となる国費下限額の撤廃について		
提案市	長野市		
提案要旨	<p>国が平成28年度から実施している「空き家対策総合支援事業」では、補助金の交付要件として、国費下限額が設けられており、本市では、空き家対策の施策実現にあたり、補助金を活用しづらい状況であるため、この交付要件の撤廃を要望する。</p>		
提案理由	<p>国では、社会資本整備総合交付金の「空き家再生等推進事業」により、空き家対策に対し支援を行ってきたが、平成28年度に、社会資本整備総合交付金とは別枠で「空き家対策総合支援事業」を創設し、市町村が「空家等対策の推進に関する特別措置法（以下「空家法」という。）」に基づく「協議会」など民間事業者等と連携し、「空家等対策計画」に基づいて行う、空き家の利活用や除却など、地域のまちづくりの柱として実施する事業に対し支援を開始した。</p> <p>しかしながら、本事業の補助金交付要件では、国費の合計額が原則として1,000万円以上のものに限られている。</p> <p>本市では、本年度「空家等対策計画」を作成し、空き家対策として国費の活用を前提に、空き家の利活用や除却等の様々な施策実現に向け検討しているものの、本事業の補助要件として、国費下限額が設けられていることが、特定空家等の除却や空き家の耐震診断などの支援策を実施するにあたり、まとまった事業量を確保することが難しいと考えられるため、補助金交付要件となる国費下限額の撤廃を要望する。</p>		

現況及び課題等	<p>平成28年度に本市が行った空き家の実態調査では、暫定値ではあるが、市内に約8,100棟の空き家（事業所や店舗を含み、賃貸や売却用など不動産物件として管理されているものは除く。）があり、市内の平均空家率は約4.8パーセントであり、このうち中山間地域では特に空家率が高く、20パーセントを超え最大44パーセントの地域も存在する。</p> <p>本市は、この調査結果を受け、空家法に基づく空家等対策計画作成に向け、関係団体等と現在協議を行っているところである。</p> <p>空き家対策としては、空き家の予防や適正管理、利活用など様々な施策を考えられるが、地域の空き家状況を考慮した施策を検討する上で、補助金の利用しやすい国の支援策が求められる。</p>
関係法令	<p>空家等対策の推進に関する特別措置法</p>

○ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · ;)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 土地交通省 <input type="checkbox"/> 県 担当部局 <input type="checkbox"/> その他 名称		
件名	8 狹あい道路整備等促進事業補助制度の期間延長について		
提案市	長野市		
提案要旨	国は、安全で良好な生活環境の向上を図るため、「狭あい道路整備等促進事業」により、自治体が行う狭あい道路の解消事業に対し、補助を行っているが、この事業が平成30年度までの措置であることから、引き続き、円滑かつ継続的に実施できるよう期間延長を要望する。		
提案理由	<p>本市では、未だに幅員4メートル未満の狭あい道路が多数存在することから良好な住環境への改善や、消防・救急活動の円滑化を図るために、引き続き、狭あい道路の整備を推進する必要がある。</p> <p>また、本事業の推進にあたっては、国の補助金を活用することで、事業を安定的かつ、計画的に継続実施し、安全で良好な市街地の形成と居住環境の向上を図るために、制度期間の延長を要望する。</p>		
現況及び課題等	<p>本市では、平成3年10月に「長野市建築行為等に係る後退用地の確保及び整備に関する要綱」を定め、後退用地の維持管理や整備について、建築主等と市が協議し、市の費用負担で、後退用地を取得（測量・分筆・登記含む）し、順次舗装等の整備を進めている。</p> <p>また、併せて、平成21年4月からは「長野市狭あい道路拡幅整備促進計画」を作成し、国の補助制度を活用することで、事業の推進を図っている。</p> <p>これにより、平成28年度末までに、整備区間延長で約126キロメートル、面積で約91,000平方メートルの後退用地整備を行っている。</p> <p>しかしながら、未だに解消されていない狭あい道路については、市民からも改善の要望が多く寄せられており、今後とも本事業の計画的かつ効果的な推進が必要となっている。</p>		
関係法令	社会資本整備総合交付金交付要綱		

○ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの

区分	■ 新 規 □ 再提案 (· · 第 回総会 ; 市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 財務省・国土交通省 <input type="checkbox"/> 県 担当部局 <input type="checkbox"/> その他 名 称		
件名	9 道路財特法による補助率嵩上げ措置の継続・拡充について		
提案市	伊那市・駒ヶ根市		
提案要旨	<p>「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」（以下「道路財特法」という。）の規定により、10年間の期限付きで行われている補助率等の嵩上げ措置が、平成29年度末で期限切れを迎える。</p> <p>平成30年度以降長期安定的に道路整備が進められるよう、道路関係予算の総額を確保するとともに、「道路財特法」の規定による補助率等の嵩上げ措置の継続と拡充について強く要望する。</p>		
提案理由	<p>地方においては、幹線道路の整備や老朽化対策、通学路の交通安全対策等課題が山積するなか、道路整備に係る持続的・安定的な財源の確保は極めて重要であり、平成30年度以降も迅速かつ着実な道路整備の推進により地方創生が推進され、地域の活性化が図られるよう、道路関係予算の総額の確保と現行制度の継続と拡充を強く要望するものである。</p>		
現況及び課題等	<p>伊那市及び駒ヶ根市においては、それぞれの計画に基づき、地域の経済活動や住民の安心安全を支える道路整備に積極的に取り組んでいるところである。</p> <p>一方、厳しい財政状況の中、真に必要な道路整備を迅速かつ着実に進めるために、持続的・安定的な財源の確保は極めて重要な課題である。</p> <p>このままでは、平成30年度から地方の負担が増加することとなり、地方創生に全力を挙げて取り組んでいるこの時期に、補助率等が低減することは、自治体運営にとって死活問題である。</p>		
関係法令	道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律		

○ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 再提案	(· · 第	回総会 ;	市)
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()		分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 危機管理建設	
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁	国土交通省			
	<input type="checkbox"/> 県 担当部局				
	<input type="checkbox"/> その他 名称				
件名	10 住宅・建築物アスベスト改修事業（社会資本整備総合交付金）に係る国の支援制度の継続について				
提案市	長野市				
提案要旨	社会資本整備総合交付金に含まれている、住宅・建築物アスベスト改修事業に係る支援制度が廃止されることとなつたが、大規模建築物に対策が必要なものが一定程度残っていること、また、実態把握が困難な小規模民間建築物の対策の必要性も指摘されており、これら建築物の対策を促進するために、国に対して、支援制度の継続を要望する。				
提案理由	<p>本市では、平成17年より、現在の社会資本整備総合交付金を活用し、大規模建築物を中心にアスベスト対策を促進してきたが、アスベスト含有調査等に関する事業が平成29年度、アスベスト除去等に関する事業が32年度で廃止されることとなつた。</p> <p>市には、実態把握が困難な小規模民間建築物を含め、対策が必要な民間建築物が相当数存在していると推測され、今後も、これら建築物に対して対策を促進する必要がある。対策を促進するためには、国の補助が不可欠であり、支援制度の継続を求めるものである。</p>				
現況及び課題等	<p>大規模建築物に係るアスベストは、市が実態を把握し、補助事業を活用等することで、多くの建築物で対策が講じられてきた。ここ数年は、これら建築物の改修や解体時における含有調査や市が実態を把握していない小規模民間建築物の含有調査に対して支援を行っている。今後、対象建物の多くが耐用年数を迎えることから、支援の必要性は更に高まることが予想される。</p> <p>アスベストによる健康被害報告等が後を絶たず、市民の関心も高いことから、市は、対策が必要な小規模民間建築物の実態把握に努め、対象建築物の所有者に対する啓発及び対策支援を行うことで、アスベスト対策を促進していく必要がある。</p>				
関係法令	社会資本整備総合交付金交付要綱				

○ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第回総会 ; 市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 総務省 <input type="checkbox"/> 県 担当部局 <input type="checkbox"/> その他 名称		
件名	11 老朽化施設等の長寿命化対策に伴う改修、建て替え等に対する財政支援について		
提案市	須坂市		
提案要旨	<p>公用施設が老朽化した際の建て替え、長寿命化のため行う大規模改修、並びに不要となった公用施設、公共施設の除却に対して、国の財政支援(交付税措置のある地方債)を求める。</p>		
提案理由	<p>地方においては、苦しい財政状況を踏まえ、今ある公共施設等の長寿命化を図るために、計画的に大規模な施設改修・設備の更新を実施し多額の経費を支出する必要が生じている。</p> <p>また、長寿命化が不可能な場合は、老朽化施設の建て替えや既存施設の取り壊しが必要となり、この場合にも多額の経費が必要となる。</p> <p>国の財政支援を受けることで、長寿命化、建て替え等個々の施設の状況に応じた公用施設の適正管理が推進される。</p>		
現況及び課題等	<p>公共施設等適正管理推進事業債は一部を除き、公共用建物のみを対象としており、公用施設は起債の対象となっていないため、公用施設の適正化が進んでいない。また、除去費用については、公用施設、公共施設とともに交付税措置がされていない。</p>		
関係法令	地方財政法		

○ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの

区分	<input type="checkbox"/> 新規 ■再提案 (H29・4・20 第140回総会; 須坂市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 (分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 文部科学省 <input type="checkbox"/> 県 担当部局 <input type="checkbox"/> その他 名称		
件名	12 学校施設環境改善交付金（学校給食施設）制度の拡充と予算の確保について		
提案市	須坂市		
提案要旨	<p>学校給食施設の整備は、学校施設環境改善交付金（学校給食施設）を活用して事業が執行されている。厳しい財政状況の中において現在の衛生基準にあった施設を建設するには多額の費用がかかるため、交付基準の緩和・対象施設の拡大など、交付金制度の拡充と必要な予算の確保を要望する。</p>		
提案理由	<p>学校給食施設は、平成21年の学校給食法の改正により基準に適した施設となるよう改善が求められ、基準を満たさない施設は改修や建替えが急務となっているが、学校給食施設の改修・建設には多額の費用がかかり、財源の確保が大きな課題となっている。</p> <p>現在の制度では、学校施設環境改善交付金の補助率は新增築2分の1、改築3分の1となっているが、共同調理場の基準面積・基準単価等の補助基準が厳しく、総事業費の1割程度にしか達しないのが現状である。</p> <p>また、近年は、食の安全や食育の観点から、学校給食施設に対する要求も多くなっているにもかかわらず、アレルギー対策施設や米飯給食施設などが国の予算額によって補助対象から外れる年があるなど、現実と制度が乖離している。</p>		
現況及び課題等	<p>当市では、建設面積3,000平方メートル、4,500食の規模を想定しているが、補助基準面積は1,925平方メートルとされ、一般付帯施設も数億円の事業費に対し基準額は6,060万円と、実際の建設費と補助基準額が大きく乖離している。</p>		
法令関係	<p>学校給食法 義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律</p>		

○ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (H29・4・20第140回総会;諏訪市)																																										
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 危機管理建設																																								
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 国土交通省 <input type="checkbox"/> 県 担当部局 <input type="checkbox"/> その他 名称																																										
件名	13 社会資本整備総合交付金の財源確保及び適切な予算配分について																																										
提案市	上田市・諏訪市・塩尻市・安曇野市																																										
提案要旨	<p>社会資本整備総合交付金については、地方自治体が要望する所要の予算額を確保するとともに、その配分については地方自治体の実情を勘案した適切な額とするよう要望する。</p>																																										
提案理由	<p>社会資本整備総合交付金を活用し、各市において総合計画に位置付けた道路環境整備、児童・高齢者の安全確保、老朽化した橋梁や公園施設などインフラの長寿命化等を行ってきている。</p> <p>しかしながら、交付金内示額は要望額を大幅に下回る状況が続いている。財源の確保に苦慮し、事業の計画的な執行が困難な状況となっている。</p> <p>特に改築事業、修繕事業、交通安全事業については、当交付金の内示率が極めて厳しい状況であることにより、当初計画どおり進まず大幅な遅れが生じており、起債借入や一般財源により対応しており財政を圧迫している。</p>																																										
現況及び課題等	<p>●社会資本整備総合交付金内示率 ○改築事業 【長野県の豊かな自然と文化を活かした地域間連携の強化と広域観光の推進計画】(単位:%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上田市</td> <td>42. 1</td> <td>31. 4</td> <td>32. 0</td> </tr> <tr> <td>諏訪市</td> <td>50. 0</td> <td>40. 0</td> <td>31. 1</td> </tr> <tr> <td>塩尻市</td> <td>37. 7</td> <td>26. 0</td> <td>31. 0</td> </tr> <tr> <td>安曇野市</td> <td>41. 4</td> <td>29. 6</td> <td>42. 4</td> </tr> </tbody> </table> <p>○修繕事業 【安全・安心・快適な交通を確保する道路整備等の推進計画】(単位:%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上田市</td> <td>65. 5</td> <td>37. 0</td> <td>30. 9</td> </tr> <tr> <td>諏訪市</td> <td>58. 6</td> <td>37. 0</td> <td>32. 0</td> </tr> <tr> <td>塩尻市</td> <td>59. 3</td> <td>37. 0</td> <td>31. 0</td> </tr> <tr> <td>安曇野市</td> <td>64. 6</td> <td>37. 0</td> <td>31. 0</td> </tr> </tbody> </table>				平成27年度	平成28年度	平成29年度	上田市	42. 1	31. 4	32. 0	諏訪市	50. 0	40. 0	31. 1	塩尻市	37. 7	26. 0	31. 0	安曇野市	41. 4	29. 6	42. 4		平成27年度	平成28年度	平成29年度	上田市	65. 5	37. 0	30. 9	諏訪市	58. 6	37. 0	32. 0	塩尻市	59. 3	37. 0	31. 0	安曇野市	64. 6	37. 0	31. 0
	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																								
上田市	42. 1	31. 4	32. 0																																								
諏訪市	50. 0	40. 0	31. 1																																								
塩尻市	37. 7	26. 0	31. 0																																								
安曇野市	41. 4	29. 6	42. 4																																								
	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																								
上田市	65. 5	37. 0	30. 9																																								
諏訪市	58. 6	37. 0	32. 0																																								
塩尻市	59. 3	37. 0	31. 0																																								
安曇野市	64. 6	37. 0	31. 0																																								

現況及び課題等

○交通安全事業

【道路整備や交通安全環境の整備による児童・生徒等の安全歩行空間確保計画】 (単位:%)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
上田市	60.0	37.0	30.9
諏訪市	60.0	37.0	—
塩尻市	60.5	37.0	54.0
安曇野市	56.0	40.3	31.7

○橋梁修繕事業・定期点検

【老朽化道路インフラの適切な維持管理を行うための点検及び修繕・更新計画】 (単位:%)

	—	平成28年度	平成29年度
上田市	—	94.9	80.6
諏訪市	—	77.2	88.1
塩尻市	—	93.5	88.2
安曇野市	—	92.7	87.3

○街路事業

【都市計画道路の整備】 (単位:%)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
上田市	—	—	—
諏訪市	—	—	—
塩尻市	—	—	—
安曇野市	99.2	45.8	17.6

○公園施設長寿命化対策支援事業

【公園施設長寿命化計画に基づく公園施設の補修、更新】 (単位:%)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
上田市	9.7	—	—
諏訪市	—	—	—
塩尻市	100.0	100.0	—
安曇野市	100.0	80.0	36.9

○都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業

【老朽化公園施設の補修、更新】 (単位:%)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
上田市	100.0	96.0	55.6
諏訪市	—	—	—
塩尻市	—	—	—
安曇野市	—	—	66.7

関係法令

社会資本整備総合交付金要綱

○ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 ()		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()		<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input type="checkbox"/> 国 <input checked="" type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他	担当省庁 担当部局 名 称	健康福祉部
件名	1 4 福祉医療費給付金事業の現物給付対象拡大による国民健康保険国庫負担金等の減額調整措置に対する県補助について		
提案市	上田市		
提案要旨	<p>平成30年度中に実施される福祉医療費給付金事業の現物給付対象拡大による国民健康保険国庫負担金等の減額分に対して県が全額補助を行うことを要望する。</p>		
提案理由	<p>少子化対策の取り組み支援のため、国が未就学児への医療費助成について減額調整措置を廃止した。</p> <p>本県でも平成30年8月を目標として全市町村が「中学校卒業まで」の福祉医療費を現物給付化することが決定されたが、就学児童に関しては減額調整措置（ペナルティ）の対象となる。</p> <p>市町村では、国保被保険者の負担増加を避けるため、減額分の国民健康保険特別会計への一般会計からの全額繰り出しが必要となるが、県は「減額分の2分の1」のみを補助する措置を検討している。</p> <p>今般の拡大は、長野県の少子化対策として、全県での対応の統一を前提としていることを踏まえ、県での全額補助措置をお願いしたい。</p>		
現況及び課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・減額調整措置に関する県試算額は、全県で約8,000万円。 ・平成30年度の国保制度改革で財政運営が県単位となり、国庫負担金等は県新たに設置される国民健康保険事業特別会計の歳入となる。 		
法令関係	国民健康保険法 国民健康保険事務費負担金等算定省令		

○ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (. . 第 回会 ; 市)		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()		分野 <input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input type="checkbox"/> 国	担当省庁	
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	健康福祉部
	<input type="checkbox"/> その他	名 称	
件名	15 ヘルプマークの導入について		
提案市	松本市		
提案要旨	ヘルプマークは、東京都が平成24年に作成したが、全国的な普及を進めるなか、長野県での導入を要望する。(義足や人工関節、内臓の機能障がいく内部障がい)、難病など、外見ではわかりにくい障がいを持っていて、援助や配慮が必要な人のサイン。)		
提案理由	<p>障がい、病気等に配慮するマークは用途に応じて取り組まれてきた。このヘルプマークは年々普及しており、今後 J I S 規格化が予定されていることや、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックの開催により、更なる普及が見込まれる。</p> <p>マークが活用される機会として公共交通機関を利用した場合などが想定されるが、広域利用という観点、他県の事例やパーキングパークミットの事例を考慮し、実施主体は県が望ましいため、県全体での統一的な導入を希望する。</p>		
現況及び課題等	<p>(1) 全国の導入状況 9都府県で導入 (東京都、青森県、神奈川県、滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、徳島県)</p> <p>(2) 東京都での配布数 約130,000個 (2016年7月末)</p> <p>(3) 課題 一部地域への導入ではマークが認知されずに、十分に効果が発揮されない。</p>		
関係法令			

○ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第回総会 ; 市)		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()		<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="flex: 1;"> <small>分 野</small> </div> <div style="flex: 1;"> <small>□ 総務文教 ■ 社会環境 □ 経済 □ 危機管理建設</small> </div> </div>
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 環境省・経済産業省 <input type="checkbox"/> 県 担当部局 <input type="checkbox"/> その他 名称		
件名	16 市町村が行う温室効果ガス排出量算定のためのデータ取得支援体制の充実について		
提案市	飯田市		
提案要旨	市町村が温室効果ガス排出量算定を継続して行うため、市町村が毎年調査する自治体単位での電力消費データ及びガス消費データの取得に必要な体制を速やかに構築することを要望する。		
提案理由	平成28年5月に国は地球温暖化対策計画を定め、地方公共団体が果たすべき役割を明示している。その計画を策定または評価・検討するため、地方公共団体は、毎年団体ごとの電力消費データ・ガス消費データを収集する必要がある。 しかしながら、平成28年から電力の小売全面自由化、29年からガスの小売全面自由化がはじまり、事業者の中には、データ提出を拒否する意思表示をする者もいるため、市町村がそれぞれのデータを取得するのが困難な状況になっている。今後の温暖化対策を計画的に進めていくためにも、市町村向けのデータ取得支援のための仕組みづくりや支援制度を新設していただきたい。		
現況及び課題等	現在、長野県内の電力供給は中部電力㈱による供給がほぼ大勢を占めているが、既に別の都市（豊田市など）では新電力が占める割合が3パーセントと増加傾向にあることが報告されている。長野県内でもその傾向は徐々に増加していることが確認されており、今後市町村がそれぞれの区域内で消費されるエネルギー量を把握するためには、全ての電力会社及び新電力会社に問い合わせを行わなければならないが、その作業は市町村だけではなく、電力会社にとっても負担のかかる作業である。この件について5月6日付の信濃毎日新聞でも報じられており、他県においても同様のケースが生じていることが判明している。		
法関係	地球温暖化対策の推進に関する法律 電気事業法 など		

○ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの

区分	<input type="checkbox"/> 新規 ■ 再提案 (H29・4・20 第140回総会；長野市ほか15市)				
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設		
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 総務省・財務省・環境省 <input checked="" type="checkbox"/> 県 担当部局 環境部 <input type="checkbox"/> その他 名称				
件名	17 国の循環型社会形成推進交付金による市町村への財政支援について				
提案市	長野市・松本市・上田市・須坂市・伊那市・駒ヶ根市・茅野市・ 塩尻市・佐久市・千曲市・安曇野市				
提案要旨	<p>循環型社会形成推進交付金制度（以下「交付金」という。）は、市町村等が実施するごみ焼却施設、最終処分場などの廃棄物処理施設整備に必要な財源を確保する上で欠くことのできない制度であることから、実施年度において実施計画に見合った所要額が確実に交付されるよう求める。</p> <p>全ての廃棄物処理施設の整備についての用地費や解体撤去工事費についても交付対象とするとともに、住民理解を得るための周辺環境整備に要する費用についても、新たに交付対象とすることを併せて要望する。</p>				
提案理由	<ul style="list-style-type: none"> ・安全安心な暮らしを支える基幹インフラであるごみ処理施設は、現在、老朽化が進み、更新時期を迎える中で早急に整備を進める必要がある。 ・ごみ処理施設の整備には、複数年度にわたる多額の事業費が必要となるため、市町村においては厳しい財政状況の中で交付金収入を見込んだ整備計画を策定し事業を実施している。 ・建設着手までには長期にわたる地元協議が必要であり、建設同意後に事業を計画的に執行するためには、安定した国の予算確保と継続した財政支援が必要不可欠である。 ・最終処分場などの一部の施設整備に係る用地費が交付金の交付対象となっていないほか、廃棄物処理施設の解体には、ダイオキシン類の飛散防止対策や、作業員のばく露防止対策、土壤汚染対策等高額な費用がかかるが、解体のみの場合や跡地が廃棄物処理施設以外に利用される場合には交付金の交付対象となっていない。 ・また、ごみ焼却施設を整備する地域の住民理解を得るため、施設周辺や地域環境の整備も欠かせず、相当な費用を要することから、交付金による支援範囲の拡充が必要である。 				

【長野広域連合】

- ・長野広域連合では、ごみ焼却施設 2 施設（長野市・千曲市）、最終処分場 1 施設（須坂市）を整備する計画を進めている。
- ・長野市に計画するごみ焼却施設は、整備する地域の住民に対し協力を要請して以来、約 7 年の長きにわたり、地域住民との協議や地元説明会等、多大な労力を費やし、平成 25 年 3 月にようやく地域住民の同意が得られ、同月、建設に関する協定を締結した。
- ・現在稼働中のごみ焼却施設は、老朽化が進んでおり、早急に新たなごみ焼却施設を整備する必要がある。
- ・長野広域連合が計画する「ごみ処理施設整備事業」の財源には、交付金が不可欠である。（平成 29 年度当初交付金内示額は要望額の約 97.8 パーセント）
- ・特に長野市に建設するごみ焼却施設は、28 年度から本格的な施設の建設工事に着手しており、計画どおりの事業推進を図るために交付金要望額の満額確保が必要である。
- ・工事に対する交付金が削減された場合、長野広域連合を構成する全ての市町村の財政運営に重大な影響を及ぼすことになる。
- ・最終処分場など一部の施設整備に係る用地費が交付金の交付対象となっておらず、懸念事項となっている。
また、既存施設の解体撤去工事費についても、新施設の稼働後、稼働を停止した施設は、管理面及び景観の点から速やかに解体を進めなければならないが、管理する市町村等で解体費用すべてを一般財源で賄わなければならず、財源確保が大きな課題となっている。

【上田地域広域連合】

- ・上田市、東御市、長和町、青木村の可燃ごみは、上田地域広域連合所管の 3 か所の焼却施設（クリーンセンター）で処理しているが、いずれも老朽化が進んでいる。
- ・上田地域広域連合では、3 クリーンセンターを統合した新たな焼却施設の建設を計画しており、財源として循環型社会形成推進交付金を見込んでいる。
- ・上田地域広域連合では、過去 2 度にわたり建設候補地の選定を行ってきたが、いずれも地元住民の同意が得られず断念せざるを得ない結果となっている。
- ・現在、施設の早期建設に向け、平成 24 年 6 月に広域連合が提案した建設候補地について、地域住民との合意形成が図られるよう、上田市も広域連合と連携して取り組んでいるところである。
- ・今後、様々な課題をクリアし、新施設が稼働するまでには相当の期間と費用を要すると考えられるが、厳しい財政状況にある市町村にとって、当該交付金は極めて重要な財源であり、計画に見合った所要額が確実に

- 交付されなければ、事業の実施に重大な影響を及ぼす恐れがある。
- ・また、最終処分場の用地費、既存3クリーンセンターの解体・撤去等に係る費用、住民理解を得るために周辺整備に要する費用については、交付金の対象となっておらず、大きな財政負担が生じることとなる。

【佐久市・北佐久郡環境施設組合】

- ・佐久市・北佐久郡環境施設組合（佐久市、軽井沢町、立科町、御代田町）では、平成32年度の稼働目標に、老朽化した既存2施設のごみ焼却施設を統合した新クリーンセンター（建設地：佐久市）の整備を進めている。
- ・施設の早期整備に向け、現在、造成工事、施設の詳細設計等を進めているが、当該交付金が削減されることになれば、工事等の実施にあたり、組織市町の財政に重大な影響を及ぼすことになる。
- ・当該組合では、組織市町を含む佐久地域10市町村のごみ焼却処理を本施設で行う計画としており、平成29年度から施設本体建設工事の着手を予定しているが、財源不足による事業の遅れは、この地域全体の将来に向けた安全、安定かつ安心なごみ処理体制の構築に多大な影響を与えることになる。

【松塩地区広域施設組合】

- ・松塩地区広域施設組合（松本市、塩尻市、山形村、朝日村）では、平成23年12月に策定した松塩地域循環型社会形成推進地域計画に基づき、一般廃棄物処理施設の整備に取り組んでいる。
- ・ごみ処理施設の改良事業は、平成29年度に5か年計画の最終年度を迎える。ごみ中継施設を新設する整備事業は、平成30年度に完了する計画である。（交付実績（内示額を含む）H25～H29 97.1パーセント）
- ・ごみ焼却施設は、改良事業により設備の延命を図ってきたが、平成40年には現施設の運転が終了することから、新焼却施設建設に向けた新たな整備計画を策定することとなる。施設の整備には、地域住民の理解や協力が不可欠で、周辺環境の整備も求められ多くの費用を要するため、支援範囲を拡充した交付金による支援が必要である。

【諏訪南行政組合】

- ・茅野市、富士見町及び原村の可燃ごみは、諏訪南行政事務組合所管の諏訪南清掃センターで焼却処理している。ごみ処理（中間処理及び最終処分）の広域化・一元化に向け3市町村の連絡調整機関である茅野市・富士見町・原村広域ごみ処理協議会で検討し、最終処分場の整備及びリサイクルセンターの整備が、諏訪南行政事務組合の共同処理する事務として、平成26年度に位置づけされた。

- ・構成3市町村では、最終処分場の残余容量が少ないとこと、また、不燃ごみ・粗大ごみ処理施設（リサイクル施設）の老朽化が著しいことから、両施設の整備が喫緊の課題となっている。こうしたことから平成27年7月に改定したごみ処理基本計画では、リサイクルセンターの整備目標年度は31年度、最終処分場は32年度とされている。
- ・現在、施設整備に向け3市町村の協議を行っているが、平成28年度から事業に着手し、併せて、諏訪南地域循環型社会形成推進地域計画の改定を行った。施設整備の財源は、循環型社会形成推進交付金及び構成市町村からの負担金であるため、交付金が削減された場合、事業の進捗に影響を及ぼし、本地域内的一般廃棄物処理に支障が生じる恐れがある。
- ・諏訪南行政事務組合では、環境省の「ごみ処理広域化」の方針に基づき、組合の市町村内にある、2か所の不燃物処理施設（茅野市不燃物処理場、南諏衛生施設組合粗大ごみ処理施設）を統合し、新たなリサイクルセンターの整備を計画している。施設整備後は、2か所の不燃物処理施設は不要な施設となり、早急な解体を進める必要がある。しかしながら、廃棄物処理施設の解体のみの場合は交付金の対象とならず、財源確保が課題となっている。

【上伊那広域連合】

- ・上伊那広域連合（8市町村）が伊那市に計画する「ごみ焼却施設」は、候補地決定以来これまでに9年をかけて、平成28年10月から建設工事に着工している。
- ・今後、平成30年度中の稼働を目指し、着実に施設建設を進めることができられているが、29年度及び30年度の建設費用は多額である。
- ・29年度は要望額に対し、ほぼ満額確保されたが、30年度も交付金の要望額が確実に交付される予算確保を要望する。
- ・事業着手後において、当該交付金が削減された場合、構成市町村の財政に重大な影響を及ぼすとともに、予算の確保ができないことによる事業の遅れは、市民の安全安心の確保ができないばかりか、地元との新たな調整が必要になることも考えられる。
- ・また、ごみ焼却施設の建設には、施設に必要な管理棟などの全ての建屋建築、外構整備、及び住民理解を得るために周辺環境の整備（公園緑化等）や、解体撤去工事が不可欠であり、多額の事業費となることから、これらについても交付対象事業とすることを要望する。

【穂高広域施設組合】

・安曇野市的一般廃棄物中間処理(ごみの焼却処理等)は、一部事務組合である穂高広域施設組合(安曇野市・池田町・松川村・生坂村・麻績村・筑北村の6市町村で構成)の穂高クリーンセンターで行っている。現施設は、稼働から既に22年が経過し、施設の更新整備に向けて、穂高広域施設組合では、平成27年12月、循環型社会形成推進地域計画を策定した。

「新ごみ処理施設整備事業」の財源にはこの交付金が不可欠であるため、循環型社会形成推進交付金の確実な予算確保を求めるものである。

・穂高広域施設組合では、平成33年3月の稼働を目標に、ごみ焼却施設(熱回収施設)を更新整備するため、平成27年12月循環型社会形成推進地域計画を策定している施設整備に対する交付金が削減された場合、本市のみならず構成市町村の財政に重大な影響を及ぼすこととなる。

法令関係

廃棄物の処理及び清掃に関する法律
循環型社会形成推進交付金要綱

○ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (H27・4・16 第136回総会；大町市)				
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設		
要望先	<input type="checkbox"/> 国 担当省庁 <input checked="" type="checkbox"/> 県 担当部局 産業労働部 <input type="checkbox"/> その他 名称				
件名	18 商業灯のLED化・改修等に関する県の支援について				
提案市	千曲市				
提案要旨	<p>まちなかの活性化を推進するなかで、賑わいと安全を創出する商業灯の維持管理が地域の大きな課題となっており、施設更新、LED化改修等の環境整備について、県の財政支援を要望する。</p>				
提案理由	<p>約20年前に県の補助金、市の補助金を主たる財源とし、市内の商店街に商業灯が整備され、その後、当市では、「まちなかのにぎわいと安心・安全」を維持するため、商業灯の施設整備及び電気料に対し市単独で助成等の支援（特に維持費削減の効果が高いLED化は助成率上乗せ）を行ってきた。</p> <p>商業灯のLED化は「まちなか活力のバロメーター」であり、地域の「明るさ」や「安全」は、既存商業を存続するうえでも必要不可欠な要素である。衰退傾向にある管理団体の負担をできるだけ軽減し、商業灯を維持するためにも、市町村への財政支援を要望する。</p>				
現況及び課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・商業灯管理団体数：30団体（うちLED化実施団体数 15団体） ・商業灯LED化率：58.3パーセント ・LED化に対する当市の助成措置：LED化経費の60パーセント以内、上限300万円 ・LED化を伴わない施設整備の助成措置：経費の50パーセント以内、上限300万円 ・撤去の助成措置：経費の50パーセント以内、上限50万円 ・商業灯に対する当市の電気料補助：当該年度の電気料総額の30パーセント補助 ・LED化の推進と併せ施設老朽化による倒壊及び落下の危険性が高まるところから施設整備に対する行政支援が必要である。 <p>【実績】千曲市商店街路灯電気料補助金</p> <p>H28実績：30件 補助額 1,824,400円</p> <p>千曲市商工業振興条例（共同施設整備事業 LED照明整備）</p> <p>H28実績：1件 助成額 369,000円</p>				
関係法令					

○ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第回総会 ; 市)																														
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()		<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 分野 <input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設 </div>																												
要望先	<input type="checkbox"/> 国 <input checked="" type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 担当省庁 <input checked="" type="checkbox"/> 担当部局 <input type="checkbox"/> その他	教育委員会事務局																												
件名	19 小中学校等の医療的ケアのための看護師配置事業における県の財政支援の復活等について																														
提案市	松本市																														
提案要旨	日常的な医療的ケアを必要とする児童生徒の教育の充実を図るため、看護師等を活用して医療的ケアを実施しているが、今後も対象となる児童生徒の在籍が継続するため、財政支援の復活を要望する。																														
提案理由	<p>障がいを抱える児童生徒の通常学校への就学が増加する中、平成28年4月の障害者差別解消法の施行により、日常的な医療的ケアを必要とする児童生徒への対応が求められている。</p> <p>看護師の雇用には、平成28年度は、国・県がそれぞれ補助対象経費の3分の1を補助する「小中学校等における医療的ケアのための看護師配置事業」を活用していた。</p> <p>しかし、国が平成29年度から、この事業に係る補助制度を、県を介さない、国の直接補助（対象経費の3分の1）に改めたことに伴い、県の補助（対象経費の3分の1）がなくなったため、市町村の負担が増大している。市町村の負担軽減のため、県の補助事業の復活を強くお願いする。</p> <p>また、看護師等が不足していることから、人材確保についても協力をお願いする。</p>																														
現況及び課題等	<p>看護支援員の雇用に係る経費及び補助金（国・県）と松本市負担金の比較（単位：円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経費合計</td> <td>2,554,320</td> <td>2,488,761</td> <td>△65,559</td> </tr> <tr> <td>補助金合計</td> <td>1,702,000</td> <td>829,000</td> <td>△873,000</td> </tr> <tr> <td>内訳</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>国補助金</td> <td>851,000</td> <td>829,000</td> <td>△22,000</td> </tr> <tr> <td>県補助金</td> <td>851,000</td> <td>0</td> <td>△851,000</td> </tr> <tr> <td>市自己負担金</td> <td>852,320</td> <td>1,659,761</td> <td>807,441</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1:H28 の補助率は国・県各 1/3、H29 は国のみ 1/3 ※2:当初予算ベース ※3:H28 実績（5市）上田市、安曇野市、須坂市、松本市、茅野市 H29 実績（6市）上田市、長野市、松本市、安曇野市、茅野市、中野市</p>			項目	平成28年度	平成29年度	増減	経費合計	2,554,320	2,488,761	△65,559	補助金合計	1,702,000	829,000	△873,000	内訳				国補助金	851,000	829,000	△22,000	県補助金	851,000	0	△851,000	市自己負担金	852,320	1,659,761	807,441
項目	平成28年度	平成29年度	増減																												
経費合計	2,554,320	2,488,761	△65,559																												
補助金合計	1,702,000	829,000	△873,000																												
内訳																															
国補助金	851,000	829,000	△22,000																												
県補助金	851,000	0	△851,000																												
市自己負担金	852,320	1,659,761	807,441																												
関係法令	小中学校等における医療的ケアのための看護師配置事業費補助金交付要綱																														

出席者名簿

(敬称略)

来賓

安曇野市議会副議長 藤原陽子

長野県企画振興部市町村課長 竹内善彦

市名	職名	氏名
長野市	副市長	樋口博
	企画政策部長	増田武美
松本市	副市長	坪田明男
	政策部長	山内亮
上田市	副市長	井上晴樹
	総務部長	神代芳樹
岡谷市	副市長	小口明則
	総務部長	小口道生
飯田市	副市長	佐藤健
	総務部長代理財政課長	櫻井毅
諏訪市	副市長	平林隆夫
	総務部長	宮坂茂樹
須坂市	副市長	中澤正直
	総務部長	平林和彦
小諸市	副市長	濱村圭一
	総務部長	大塚政弘
伊那市	副市長	林俊宏
	総務部長	城取誠
駒ヶ根市	副市長	堀内秀
	総務部長	萩原浩一
中野市	副市長	横田清一
	総務部長	竹内幸夫

市 名	職 名	氏 名
大 町 市	副 市 長	吉 澤 義 雄
	総 務 部 長	市 河 千 春
飯 山 市	副 市 長	月 岡 寿 男
	総 務 部 長	石 田 一 彦
茅 野 市	副 市 長	樋 口 尚 宏
	企 画 部 長	柿 澤 圭 一
塩 尻 市	副 市 長	米 崩 健 一 朗
	企 画 政 策 部 長	古 畑 耕 司
佐 久 市	副 市 長	小 池 茂 見
	総 務 部 長	矢 野 光 宏
千 曲 市	副 市 長	山 本 高 明
	総 務 部 長	大 内 保 彦
東 御 市	副 市 長	田 丸 基 廣
	総 務 部 長	掛 川 卓 男
長 野 県 企 画 振 興 部 市 町 村 課	課 長 换 佐 兼 行 政 係 長	近 藤 浩
	行 政 係 担 当 係 長	松 山 順 一
	行 政 係 主 事	石 井 智 佳
長 野 県 市 長 会	事 務 局 長	市 川 武 二
	事 務 局 次 長	百 瀬 一 典
安 曙 野 市	副 市 長	村 上 広 志
	政 策 部 長	小 林 弘
	秘 書 広 報 課 長	上 條 芳 敬
	秘 書 広 報 課 長 换 佐	沖 雅 彦